

# 東京都オープンデータアプリコンテスト

## 募集要項

### 1 名称

東京都オープンデータアプリコンテスト

### 2 開催趣旨

東京都では、行政が保有するデータを機械判読可能な形式により、二次利用可能なルールで公開するオープンデータの取組を進めています。

この取組の一環として、今年10月から11月に都内3地域（台東区・日野市・八丈町）で実施しました「東京都オープンデータアイデアソンキャラバン」での地域課題の解決に向けたアイデアを参考に、オープンデータを活用したWebサービスやスマートフォンアプリケーションを広く募集します。

それにより、都のオープンデータへの取組の浸透と利用促進を図り、官民連携の取組で地域課題を解決していきます。

### 3 募集作品

#### (1) 募集テーマ

1 作品につき、応募する募集テーマを一つ選択してください。

No.	分野	テーマ
1	子供・子育て	子育て家族がベビーカーで気軽に移動
2	障害者福祉	誰もが外出先で自分に最適なトイレを発見
3	観光	地元の隠れた観光資源を発掘し、個性として発信

#### (2) 募集作品の要件

ア Webサービス又はスマートフォンアプリケーション

イ アイデアソンキャラバンのアイデアを何らかの形で活用してください。

詳細は、別添「東京都オープンデータアプリコンテスト 参考アイデア一覧」を参照してください。

ウ 東京都オープンデータカタログサイト又は東京都オープンデータアイデアソンキャラバン開催自治体のオープンデータを1つ以上使用してください。

(ア) 東京都オープンデータカタログサイト

(<http://opendata-portal.metro.tokyo.jp/www/index.html>)

※台東区及び八丈町のオープンデータも掲載されています。

(イ) 日野市オープンデータページ

(<http://www.city.hino.lg.jp/index.cfm/196,129180,353,2132.html>)

#### (3) 応募期間

平成29年12月15日(金)から平成30年3月6日(火)まで

#### (4) 応募申込及び作品の提出

ア 応募申込方法

以下の東京都電子申請のURL(PCからのみ受付できます。)から申し込んでください。申込時には、3(4)イの内容を入力し、アップロードしてください。応募者が中学生以下の場合は、保護者の了解を得たうえで、申し込んでください。

■ 東京都電子申請(作品応募受付)

<http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/navi/procInfo.do?govCode=13000&procCode=10006854>

イ 申込内容

No.	項目	内容
①	作品応募者情報	氏名、年代、居住地郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス、所属・職業等
②	保護者情報	氏名、電話番号、メールアドレス、作品応募者との関係 ※応募者が中学生以下の場合は。
③	応募するテーマ	選択する募集テーマ
④	作品名	作品の名称
⑤	作品の種類	Web サービス、Android スマートフォンアプリケーション、iOS スマートフォンアプリケーションのいずれか
⑥	作品公開先 URL	応募作品の掲載先となる URL
⑦	作品の概要	300 字程度、文字のみの入力、スクリーンショット等を使用する場合は、別途「企画書」に掲載してください。
⑧	活用するオープンデータ	応募作品に活用する東京都又はアイデアソン開催自治体のオープンデータの名称及びダウンロード先 URL を最大 2つ入力してください。
⑨	参考にしたアイデアソンのアイデア	作品上、参考としたアイデアソンのアイデアについて①参考にしたアイデアのタイトル②アイデアの具体的な活用（アイデアソンのアイデアのどこを参考に、作品にどう活かしているか）を入力してください。
⑩	企画書（プレゼンテーション用資料）	<p>【添付ファイル】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ファイル形式は、ppt 又は pptx</li> <li>○ファイル容量は、10MB 以内</li> <li>○スライドは、横向き A4</li> <li>○表紙は、別添の「企画書表紙（様式）」を使用</li> <li>○ページ数は、10 ページまで（表紙を除く）</li> <li>○企画書の様式は任意、必要に応じて文章、画像等を掲載してください。ただし、以下の事項については、必ず記載してください。 なお、当資料の諸権利等は応募作品と同様とします。</li> </ul> <p>①応募作品のコンセプト（具体的に解決したい地域課題とそのための解決策、解決策における作品の活用方法・役割及びそれによる効果）</p> <p>②応募作品の機能概要</p> <p>③応募作品のセールスポイント（作品の特徴や利点、技術的な工夫事項等）</p> <p>④オープンデータの活用とその用途（オープンデータを含むデータの組合せや機能との関連性等）</p> <p>⑤画面遷移・操作方法</p> <p>⑥今後の応募作品の普及に当たっての機能の更改やデータ更新等の予定</p>

ウ 作品公開

応募に当たって、Web 上やアプリケーションストアへの公開等により、実際に審査員が作品を確認できるようにしてください。

## (5) 質問受付

### ア 質問方法

以下の東京都電子申請の URL から応募に関する質問を受け付けます。

#### ■ 東京都電子申請（質問受付）

- PC 用

<http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/navi/procInfo.do?govCode=13000&procCode=10006855>

- スマートフォン用

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/uketsuke/sform.do?id=1512726730179>

### イ 回答方法

質問への回答は、東京都オープンデータカタログサイトの特設ページ上で、随時公表します。（<http://opendata-portal.metro.tokyo.jp/contest2017.html>）

### ウ 質問期間

平成 29 年 12 月 15 日（金）から平成 30 年 2 月 16 日（金）まで

## 4 応募概要

### (1) 応募資格

#### ア 応募者資格

##### (ア) 応募可能な方、応募可能な点数

個人、グループ、法人等は問わず、誰でも何点でも応募できます。

##### (イ) 中学生以下の方の応募

中学生以下の方が応募する場合は、必ず保護者の許可を得たうえで応募してください。  
該当する方には、別途、確認様式の書類を事務局からお送りいたします。

##### (ウ) 発表会・表彰式への参加

審査会通過者は、平成 30 年 3 月 25 日（日）実施の発表会・表彰式に参加していただき、発表（プレゼンテーション）と表彰を行います。あらかじめ参加できるよう調整をお願いします。

##### (エ) 反社会的勢力の排除

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団もしくは個人、又はこれらに準じる者（以下総称して「反社会的勢力」という。）、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営、経営に協力もしくは関与する等、反社会的勢力との何らかの交流、関与を行っていると都が判断した方の応募はできません。

### イ 応募作品資格

##### (ア) 応募作品は応募者がその知的財産権等を独占的に有するものとしてください。

##### (イ) 知的財産権等の管理

###### ① 知的財産権等の帰属

応募作品の知的財産権等は、応募者に帰属します。ただし、応募作品について、都が作品名称、概要、画面例（動画を含む。）、応募者名等を国内外で紹介することを了承してください。

###### ② 第三者の権利の処理

応募作品に第三者が著作権を有する著作物（画像、動画、アイコン、ロゴ、応募作品と組合せて使うデータ、応募作品の開発に用いたオープンソースのライブラリ等）

を用いた場合は、応募者自身が本コンテストへの応募に支障がないよう、当該著作物についてあらかじめ権利処理したことを、都に対して保証したものとみなします。

③ 問題発生時の責任

知的財産権等に関わる問題が発生した場合は、応募者の責任及び費用負担により解決するものとし、都は一切の責任を負いません。また、都又は第三者が、応募者の責任により損害を被った場合は、応募者が損害賠償責任を負うものとします。

④ 無償での作品公開

将来的に有料化を計画している作品も応募可とします。ただし、審査や表彰式での展示、都による報告や広報等の際には、無料で利用できるようにしてください。

(2) 応募作品の規格指定等

ア Web サービス

審査は、以下の環境で実施します。

OS	OS のバージョン	ブラウザ
Windows	Windows10	Internet Explorer11
mac OS	macOS 10.13 High Sierra	Firefox 56 Google Chrome 55 Safari 10.1 (mac OS Xのみ)

イ スマートフォンアプリケーション

審査は、以下の環境で実施します。

OS	OS のバージョン
Andorid	Andorid7.0 以上
iOS	iOS11 以上

(3) 応募作品の安全性確認

応募者は、作品を利用者した者がウィルス感染や情報漏洩等の被害にあわないよう、セキュリティ対策等を十分に行ってください。また、アプリケーション提供プラットフォームや使用する OS、ブラウザの開発、提供会社等が開発者向けに提供しているセキュリティポリシー等を理解のうえ、十分な対応を講じてください。

(4) その他応募に関する注意事項等

ア 応募作品の取扱い

応募作品は、都の公式サービスとして公認、公開、頒布等するものではありません。

イ 応募者の個人情報の取扱い

応募時に収集した氏名や連絡先等の個人情報は本コンテストに係る連絡にのみ利用します。ただし、今後都が本コンテストに関する報告、広報等を行う場合は、別途応募者に連絡することがあります。

ウ 応募、受賞の取消

以下の場合、応募や受賞を取消すことがあります。

(ア) 応募に当たり、虚偽の申告を行った場合

(イ) 当募集要項、法令及び公序良俗に反した場合

(ウ) その他都が妥当と判断した場合

## 5 応募作品の審査

(1) 審査対象等

以下の基準に基づいて審査します。

#### ア 審査対象

- ・作品（Web サービス、スマートフォンアプリケーション）
- ・企画書（プレゼンテーション用資料）

#### イ 審査基準

- ・有用性（テーマを達成するうえで、有用な作品であるか）
- ・独創性（テーマを達成するうえで、創意工夫が認められる作品であるか）
- ・オープンデータ活用性（テーマを達成するうえで、オープンデータが効果的に活用されている作品であるか）
- ・完成度（テーマを達成するうえで、商品化・サービス化できるレベルにあるか）
- ・デザイン性（テーマを達成するうえで、利用しやすい操作性やユーザーインターフェースであるか）
- ・将来性（コンテスト後の作品の普及や更新等が期待できるか）

### （2）審査の流れ

審査員により、5（1）に基づき、作品を審査、選定します。審査会の結果については、平成30年3月16日（金）までに都から申込時に登録されたメールアドレス宛てに通知します。

審査会通過者の順位については、平成30年3月25日（日）の発表会・表彰式で発表しますので、必ず出席してください。

### （3）審査員（敬称略・順不同）

- ・庄司昌彦（国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 准教授、内閣官房オープンデータ伝道師）
- ・及川卓也（一般社団法人情報支援レスキュー隊（IT DART）代表理事）
- ・村上文洋（株式会社 三菱総合研究所社会ICTイノベーション本部主席研究員、内閣官房オープンデータ伝導師）
- ・矢野りん（UI/UXデザイナー、一般社団法人画像電子学会会員）他

## 6 東京都オープンデータアプリコンテスト発表会・表彰式

### （1）概要

応募作品の中から、審査会の結果、選定された作品の表彰式です。また、選定された作品の展示会として、地域課題を解決する作品の利便性等を当日参加者に実際に操作してもらえるよう展示します。各作品の展示場所は、都が抽選で決定します。

### （2）日時・会場

#### ア 日時（予定）

平成30年3月25日（日） 14：00～17：00

#### イ 会場

東京国際フォーラム（東京都千代田区丸の内3-5-1）

### （3）作品応募者の対応

#### ア 発表会（作品プレゼンテーション）

##### （ア）持ち時間

1作品当たり約7分以内の説明時間と、3分以内の質疑応答時間を設けます。

##### （イ）使用する資料

作品応募時に提出している企画書（プレゼンテーション用資料）を使用します。

##### （ウ）プレゼンテーション方法

都が用意するPC（Windows10、PowerPoint2016）で上映し、プレゼンテーションを行ってもらいます。

#### イ 作品展示

発表会・表彰式の当日は、都が、PC 又はスマートフォンを用意し、応募作品を会場内で展示します。

(ア) 展示ブースには、応募者本人等の作品関係者 3 名までが作品の説明等を行えるものとします(以下、「展示対応者」。)。

(イ) 展示対応者は交替することも可能ですが、展示ブースで作品説明等を行う際は都が用意する腕章を身に着けることとします。

(ウ) 展示対応が応募者本人等の作品関係者のみで対応できない場合は、事務局スタッフが対応を補助します。事務局スタッフが来場者への説明等を行う際は、提出された作品紹介資料をもとに対応します。

(エ) 展示対応者による紙資料やノベルティ等の配布はできません。

#### ウ 表彰式

5 (1) の審査基準に基づく審査により、表彰式を行いますので、参加のうえ、賞の授与等を受けてください。最優秀賞には、知事賞を授与し、対象作品には、表彰状と記念品を贈呈します。表彰対象は、以下のとおりです。

賞	内容	作品数
最優秀賞（知事賞）	総合的に最も優れている作品	1
優秀賞	総合的に非常に優れている作品	若干数
特別賞	審査員の判断により決定	若干数
来場者特別賞	表彰当日の来場者による投票で選出された作品	1

### 7 その他

#### (1) 審査結果の公表

本コンテストの審査結果については、後日、東京都オープンデータカタログサイトにおいて公表します。

#### (2) 表彰作品の推薦等

本コンテストの表彰作品については、以下の取組により、その利用促進を図っていきます。

ア 東京都や都内自治体、国、当事者団体への推薦

イ 都が所有する SNS アカウント (Facebook・Twitter) での作品紹介

#### (3) スケジュール（予定）

項目	日時
作品応募・質問受付開始	平成 29 年 12 月 15 日(金)
応募者質問締切	平成 30 年 2 月 16 日(金)
応募者質問回答	適宜
応募締切	平成 30 年 3 月 6 日(火)
審査会	平成 30 年 3 月中旬
審査会結果通知	平成 30 年 3 月 16 日(金)
発表会・表彰式 開催	平成 30 年 3 月 25 日(日)